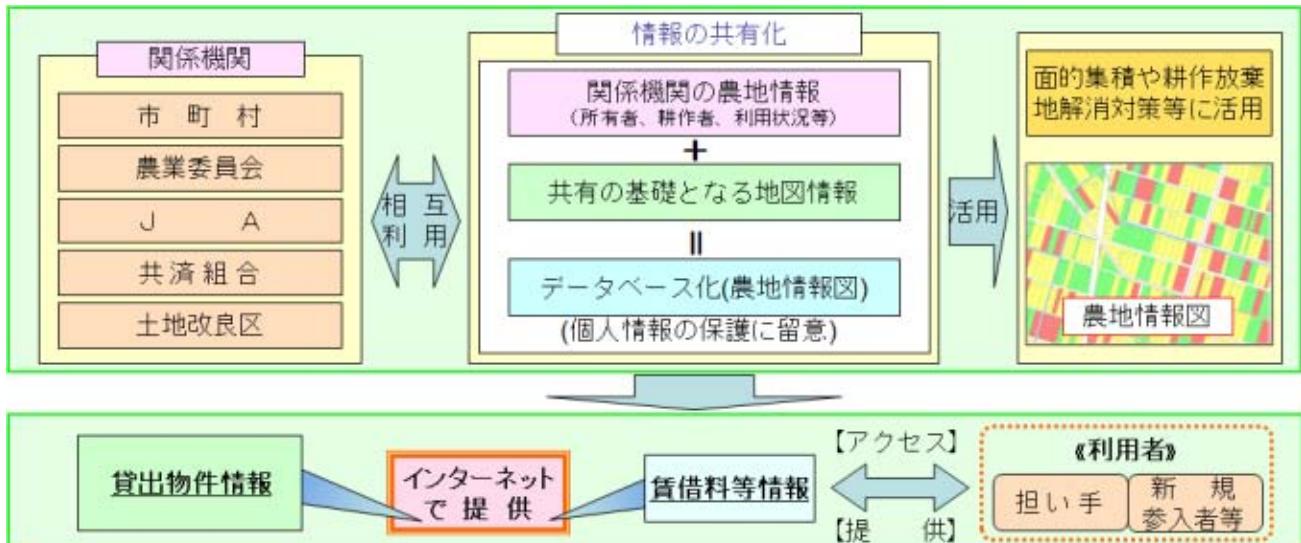


## (農地情報のデータベース化)

農地情報のデータベース化では、農地に関する情報を地図情報化し、関係機関共通のデータベースとして整備することで相互に活用できるようにするとともに、貸出農地の情報や賃借料水準等の情報を全国的・広域的に提供し、新規参入者等がアクセスできる体制が整備される。その際には個人情報の保護にも十分留意することとされている(図 - 30)。

図 - 30 農地情報のデータベース化



資料：農林水産省作成

## (耕作放棄地の状況に応じたきめ細やかな対策の実施)

耕作放棄地対策では、農用地区域内の耕作放棄地については、現状を把握し、各地域の状況に応じた具体的な解消策を実施することとされている(表 - 8)。また、農用地区域外の耕作放棄地は、農地として確保すべきものは農用地区域内に編入、農振農用地区域外に留まる耕作放棄地も、農業利用に努める一方、長期遊休化し農業利用が困難な場合は、山林・原野等として非農業利用へ誘導することとされている。

表 - 8 耕作放棄地解消方策の考え方(農用地区域内)

|   |  |  |
|---|--|--|
| 営農(基盤整備不要)<br>周囲が耕作されており、草刈り程度で営農可能な農地  |  | 耕作放棄地の所有者に対して解消を働きかけ<br>担い手への利用集積や企業参入を促進<br>必要に応じ基盤整備<br>飼料増産・放牧等の取組を推進 |
| 営農(基盤整備必要)<br>小区画で排水不良な農地               |  |  |
| 保全管理<br>集落周辺の生産性が低い農地等                  |  | 担い手不在等特別な事情がある地域においては、当面は保全管理を推進(将来は担い手へ農地集積)                            |
| 農用地からの除外や非農業利用<br>谷間で生産性が低く長期遊休化している農地等 |  | 長期遊休化し、農業上の利用が見込めない農地については、農振農用地からの除外、非農業利用(山林・原野等)                      |

資料：農林水産省作成

## (5) 多様な農業経営の発展に向けた取組

### (経営の多角化や高付加価値化に取り組むことが重要)

農業を地域経済を担う産業として育成し、経営の安定と競争力の強化を図ることが重要である。また、農村地域の活性化や集落機能の維持を図る観点からは、担い手をはじめ、小規模農家や高齢農家を含む多様な農業経営を発展させることが重要である。

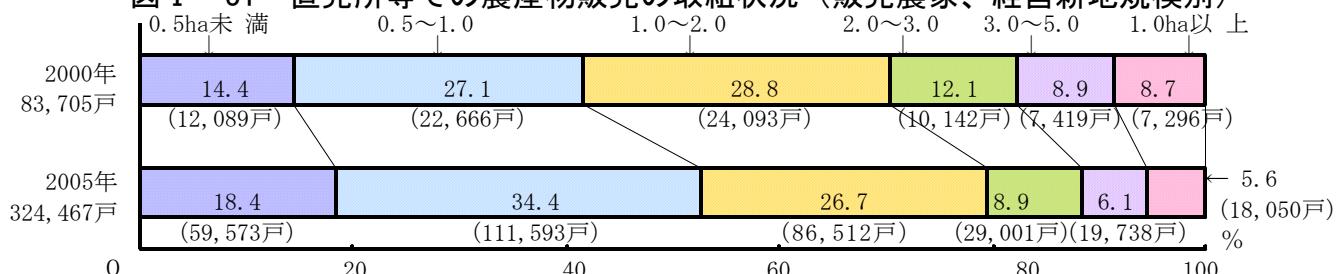
国内農水産業は、生産段階で12兆円である農水産物の価値が飲食費の最終消費額では80兆円の規模まで膨らんでいるため<sup>1</sup>、販売や加工、流通といった分野に進出し、経営の多角化や高付加価値化に取り組むことによって所得の向上を図れる可能性がある。その際、ITの活用や食品製造業・観光業の異業種との農商工等連携を図ることが重要である。

また、経営の安定という観点からは、例えば稻作単一経営の場合、野菜等他作物の作付割合をふやし、経営の複合化に取り組むことも必要である。さらに地球温暖化抑制の観点からも、有機農業をはじめとする環境保全型農業に取り組むことが重要である。

### (小規模農家も多角化・高付加価値化は可能)

こういった経営の多角化や高付加価値化の取組は、小規模農家も行うことが可能であり、実際に、農業経営の多角化を図っている販売農家は増加傾向にある<sup>2</sup>。販売農家数が減るなかで、直売所等で農産物の販売を行う農家は、この5年間（2000～05年）で4倍に増加しており、特に経営耕地面積が1ha未満の農家数は5倍に増加するなど、小規模農家の取り組み割合が増加している傾向にある（図I-31）。

図I-31 直売所等での農産物販売の取組状況（販売農家、経営耕地面積別）



資料：農林水産省「農林業センサス」（組替集計）

### (小規模農家は集落営農への参加で、所得の増加や労働時間の減少が可能)

一方、小規模農家は、集落営農に参加することにより、農地の集積に伴う作業の効率化や農機具の共同利用をすることで農業経営費が減少し、農業所得の増加や農業労働時間の減少が可能である。水田作経営の場合、経営耕地面積が約1haの個別経営では、農業経営費は94万円、農家1戸当たりの農業所得は2万円、家族労働時間は570時間となっている<sup>3</sup>。これに対し、水田作付延べ面積が20ha以上層の集落営農では、構成世帯1戸当たり（経営耕地面積が同規模の1.0ha）の農業経営費は64万円、農業所得は45万円、構成員農業労働時間は122時間となっている。

なお、法人経営は、幅広い人材の確保により、農業経営の多角化等事業展開の可能性が広がり、実際に多角化により収入や所得の増加を図っている傾向がみられる。集落営農においても、農作業の効率化による余剰労働力を活用して多角化を進め、所得の増加を図ることが重要である。

\*1 総務省他9府省庁「産業連関表」（2000年）を基に農林水産省で試算

\*2 農林水産省「農林業センサス」

\*3 農林水産省「平成18年組織経営の営農類型別経営統計（水田作）」、水田作付延べ面積が0.5～1.0ha層の農家の平均

## (農業の高付加価値化に取り組む農家数も増加傾向)

他方、農村の女性が、個人やグループで農産物の加工や農家レストランの経営に取り組む起業活動が増加しており、2006年度には5年前から3割増加して9,444件となっている<sup>\*1</sup>。

また、市町村が受入れ体制を整備し、高齢農家を農家民宿として修学旅行生等の受入れ先とするなど、農林漁業体験等を行うことにより地域の活性化を図っている取組もみられる。さらに、輸出や有機栽培、環境保全型農業に取り組む農家も増加傾向にあり<sup>\*2</sup>、なかには有機栽培により、米を市場価格の数倍の価格で販売している場合もみられる。

一方、消費者の食品に対する安全志向が高まるなか、信頼確保のためにトレーサビリティ<sup>ギャップ</sup>やGAP手法を導入することは、消費者に選択される産地となるための取組として有効である。また、農業者が小売業者等と契約栽培を行うことも、通常の出荷と比べて収入の見込みが立てやすいことから、農業経営を安定化させるうえで重要である。実際に2000年から2005年の5年間で、契約栽培に取り組む農家数は4割増加している<sup>\*3</sup>。

### ＜事例：各地で行われる様々な多角化・高付加価値化の取組＞

#### (1) 高齢農家が農家民宿を営み修学旅行生を受け入れている取組

新潟県上越市と十日町市にまたがる東頸城地域は、1年の3分の1が雪に閉ざされる厳しい自然条件で、65歳以上の者が4割と高齢化の進展が著しい地域である。以前はスキーと温泉を観光の中心としてきたが、1998年に合併前の旧6町村で「越後田舎体験推進協議会」を立ち上げ、農林漁業や農村生活の宿泊体験プログラムを作成し、修学旅行等の受入れを行うことで観光業の生き残りを図った。市町村合併を機に取組地域が拡大し、現在は100以上の体験プログラムを用意して、都市部の小・中・高校を中心に、2006年度は50団体、4,913人を受け入れている。地域の高齢農業者は、子どもたちの笑顔やお礼の手紙を励みに、インストラクターとして指導に工夫を凝らしている。



高齢農業者による体験指導

#### (2) ITを使い、青果物の栽培履歴を畠単位で管理する取組

東京都千代田区に本社があるエンジニアリング会社は、総合商社の子会社との共同で青果物の栽培履歴が畠単位で分かるトレーサビリティのシステムを開発した。栽培管理と出荷管理、履歴情報管理の3つのシステムで構成されており、栽培管理システムは、タッチ式の小型端末で農作物ごとに農薬の適正な使用方法を確認でき、防除や施肥等、畠ごとの栽培履歴を簡単に入力することができる。導入した生産地では、散布量や履歴が簡単にわかることから、人件費の削減につながっている。加えて、農協用の生産者や農作物等の出荷管理システムと、小売店の店頭バーコード読み取りによる履歴情報管理システムに連携させることで、近年高まっている消費者の食品の安全への意識に応えられるようにしている。



畠での入力作業

#### (3) いちご「あまおう」を香港、台湾等へ輸出

福岡県の特産であるいちご「あまおう」は、「あかい」、「まるい」、「おおきい」、「うまい」の4文字の頭文字をとった名付けられているが、香港・台湾を中心に「あまおうフェア」を開催するなど、販売促進と定番化に取り組んでおり、高級果実としてアジアの富裕層をはじめ、幅広く人気を得ている。2006年には、タイやシンガポールにも販路を拡大したほか、初めて米国本土へも輸出し、好評を博している。このほか、県産農産物の輸出用ブランドマークとして「まる福マーク」を考案して、香港、台湾、韓国、シンガポールで商標登録を取得し、輸出に積極的な産地をモデル産地に指定して海外バイヤーを招へいするなどの取組も行っている。



まる福マーク

\*1 農林水産省「農村女性による起業活動実態調査」

\*2 農林水産省調べ、農林水産省「農林業センサス」

\*3 農林水産省「農林業センサス」

## (株式会社の農業参入が大幅に増加)

農業生産法人<sup>\*1</sup>は増加を続けており、2007年には9,466法人となっている<sup>\*2</sup>。このうち、加工等の関連事業を実施している法人は3,586法人と4割を占めている。

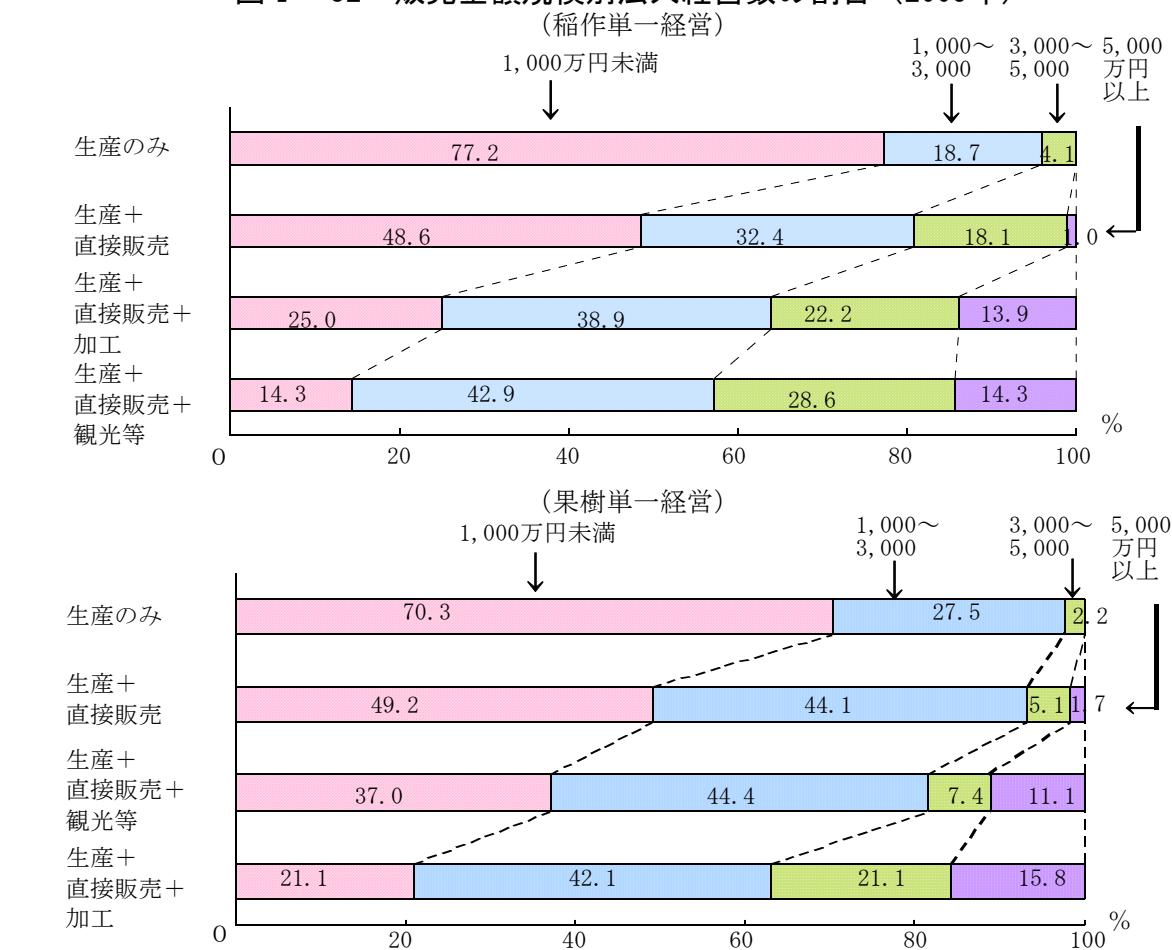
また、農業生産法人以外の農業への参入法人は、2005年に農業生産法人以外の一般の株式会社や特定非営利活動法人(NPO法人<sup>\*3</sup>)等への農地の貸付け等が全国展開されたことを受け、2007年9月現在、256法人と、2004年10月と比べて3.6倍に増加している<sup>\*4</sup>。参入法人の組織形態としては、株式会社が最も多く、業種では建設業や食品会社が多くなっている。

## (多角化に意欲的な法人経営)

法人経営においては、生産だけでなく消費者への直接販売、農産加工、観光農園と経営の多角化に意欲的に取り組んでいる。こうした取組を稻作単一経営と果樹単一経営でみると、経営を多角化するほど売上高が高くなる傾向がある(図I-32)。

経営の多角化は、経営の発展を図るうえで必要不可欠となっており、農産物の生産から消費者への直接販売・農産加工・観光農園へと事業展開を図ることにより、事業規模が拡大し、農業に関心のある若者等の職場となることで、新規就農者の確保につながることも期待される。

図I-32 販売金額規模別法人経営数の割合(2005年)



資料：農林水産省「農林業センサス」(組替集計)

注：農家以外の農業事業体のうち、経営目的が販売で農事組合法人または会社形態をとる稻作単一経営355事業体、果樹単一経営279事業体について集計

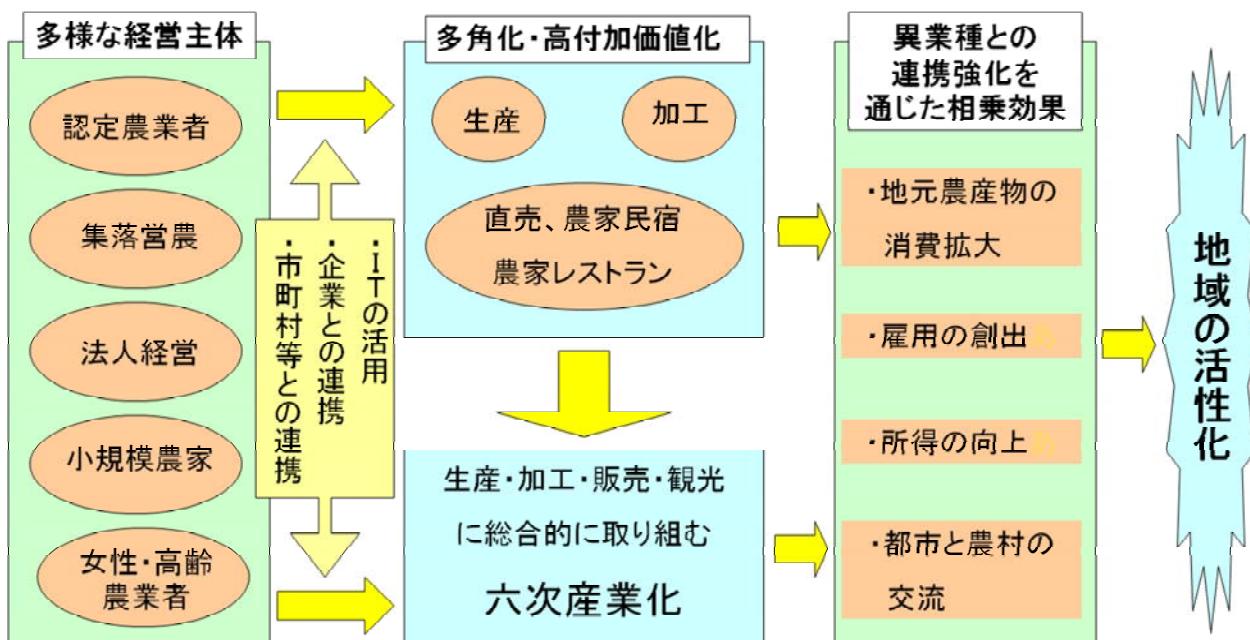
\*1、3　【用語の解説】を参照

\*2、4　農林水産省調べ

## (多角化・高付加価値化の発展形としての六次産業化)

農作物の生産（一次産業）にとどまらず、加工（二次産業）や販売、観光（三次産業）等を総合的に行う農業の六次産業化に取り組むことは、農業を地域経済を担う産業として持続的に発展させるとともに、農業に関連した雇用を創出し、地域経済の活性化を図るうえで重要である。この場合、これらに携わる人材の育成確保を図るとともに、多様な経営主体と、地域の食品製造業者や観光業者等との連携を進めることも重要である。また、市町村や普及指導センター等関係機関が、役割分担をしながら、技術的な支援や情報の共有と受発信を通じて連携していくことも必要である（図 I-33）。

図 I-33 農業経営の多角化・高付加価値化イメージ



資料：農林水産省作成

### ＜事例：生産・加工・販売の総合的取組で地域を活性化＞

福井県福井市にある農業法人は、県内の農家有志とともに農産物の付加価値を高める観点から、2001年に農産物直売所を開設したことがきっかけで2004年に設立され、2005年には農家レストランも開設した。

農産物直売所には、現在105戸の農家が出荷（2008年2月現在）しており、米の消費拡大の観点から、米粉パンの製造・販売が行われているとともに、アイガモ農法で栽培した米や旬にこだわった農産物を農業者自ら対面販売しており、2007年には1日当たりの平均来店者数が220人と開業時の4倍程度に増加している。販売されている約40種類の米粉パンはもっちりした食感が人気となっている。また、地元レストランの協力のもと、福井産の豚肉を使った「ふくいバーガー」を開発するなど地産地消にも取り組んでいる。

一方、農家レストランは、バイキング形式で地域の伝統的な家庭料理を提供しており、平日、週末を問わず行列ができるほどの賑わいで、県外からのリピーター客を含め、来客数は月2,500人を数えている。また、このレストランは、子育て世代への食生活改善メニューの提案や伝承料理の提供を行っているほか、専門家を招いた食育講座や食品表示勉強会を開催したり、隣接の庭を結婚式に開放したりするなど、地域住民の交流の場にもなっている。

これらの活動を通じ、地元農産物の消費拡大や所得の向上が図られ、地域の活性化に貢献するだけでなく、消費者との安全・安心に対する思いを共有することも可能になっている。今後は、地域食文化の情報発信基地として循環型農業の推進や市民農園の開設を行うなど、総合的な取組を目指している。

地図



米粉を使った料理教室